

	施設分類	医療系施設
頁	施設名	
1 - 1～3	休日診療所	
2 - 1～3	新堂診療所	

	施設分類	行政系施設
頁	施設名	
1 - 1～3	金剛連絡所	

	施設分類	その他施設
頁	施設名	
1 - 1～3	富田林斎場	
2 - 1～3	富田林霊園	
3 - 1～3	第1自転車等保管所	
4 - 1～3	共同浴場「葛城温泉」	
5 - 1～3	水道局旧庁舎	

富田林市個別施設計画 休日診療所

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市向陽台一丁目3-38			
施設名	休日診療所			
大分類	医療系			
中分類	医療施設			
小分類	診療所			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	431.23㎡
延床面積	700.95㎡
劣化度	9.25
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。
敷地は保健センター敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	診療所	2012	H24	9年	700.95㎡	RC	2	0	新耐震	9.25	富田林医師会貸付分を含む (403.48㎡)
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体		市民等									
年間運営日数		72日		定休日	月曜日から土曜日		運営時間	9時から16時			
職員数	■	直営									
	□	指定管理									
施設利用状況 (令和2年度)	室名			受診者人数		室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	休日診療(内科・歯科)			928							

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	休日において市民に応急的な医療を提供する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「医療体制の充実」を引き続き図るため、初期医療、応急的な医療サービス等の機能を維持しつつ、より効率的運用を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。 ・休日における応急的な医療サービスの提供など、本市における初期救急医療体制を確保するため、医師会・歯科医師会の協力のもと、引き続き休日診療事業を実施します。	
利用者等の意向把握	
機能が初期救急医療に特化されている施設であることから、利用者等の意向については、医師会・歯科医師会と協議の上検討します。	
課題及び考慮する点	
本施設は、富田林医師会が自己資金により建設し、施設の一部を同会が事務室として無償貸与することを条件に市に寄付されたものであり、施設の一部を貸し付けていることから改修等の実施に当たっては時期、手法等について協議が必要となります。	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画

新堂診療所

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

健康推進部 健康づくり推進課

所在地	大阪府富田林市若松町一丁目19-10			
施設名	新堂診療所			
大分類	医療系			
中分類	医療施設			
小分類	診療所			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	1,131.25㎡
建築面積	669.67㎡
延床面積	1,210.38㎡
劣化度	44.13
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	診療所	1990	H2	31年	1,210.38㎡	RC	2	0	新耐震	44.13	増築棟含む
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体		(貸付先)医療法人同愛会											
年間運営日数						定休日				運営時間			
職員数	☐	直営											
	☒	貸付		医療法人同愛会									
施設利用状況 (令和2年度)	室名		可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率		

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的			
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	民間事業者への譲渡の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、今後も医療法人に貸付を行い、医療施設としての機能面については維持を図ります。 また、本施設は、市が委託するがん検診を実施するなど、地域住民の健康増進、地域医療を支えてきた医療施設であり、今後もその機能の維持を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
民間事業者にて同サービスが提供されていることから、医療施設としての機能が維持される民間事業者への譲渡も含めたあり方を検討します。	
利用者等の意向把握	
必要に応じて、貸付先であります医療法人の意向を把握し、適時調整を行います。 また定期的に開催されている医療法人同愛会定時社員総会・理事会にも市としてオブザーバーとして参加しており、情報の共有を図ります。	
課題及び考慮する点	
譲渡も含めたあり方の検討については、現在の貸付先である医療法人同愛会との十分な協議が必要です。	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 金剛連絡所

令和元(2019)年9月策定・令和3年(2021)年10月改定
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

市民人権部 金剛連絡所

所在地	大阪府富田林市寺池台一丁目9-15			
施設名	金剛連絡所			
大分類	行政系			
中分類	庁舎等			
小分類	金剛連絡所			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	460.24㎡
建築面積	304.33㎡
延床面積	603.59㎡
劣化度	21.64
避難所指定	なし
制限事項	市所有・都市再生機構管理部分有



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	庁舎	2010	H22	11年	588.20㎡	S	2	0	新耐震	21.64	
2	その他(駐輪場)				15.39㎡						
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体		市民等(主に金剛・金剛東地区の住民・団体)								
年間運営日数	【連絡所】359日 【ホール】345日		定休日	【連絡所】土日祝、年末年始 【ホール】毎月第3木曜、年末年始、清掃年2日		運営時間	【連絡所】9時から17時30分 【ホール】9時から21時			
	職員数	■		直営	庁 舎 【職員7名(内再任用2名)+臨時的任用職員5名】 ホール 【委託 平日9から17時 金剛団地自治会 平日17時半から21時半、土日祝8時半から21時半 シルバー人材センター 2名】					
□		指定管理								
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率
	大ホール	4,140	1,471	-	35.5%					
	小ホール	4,140	818	-	19.7%					
	相談室	4,140	227	-	5.9%					

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	【連絡所】金剛団地内及び隣接地域住民の窓口事務の手続きを容易にするとともに、要望等の調整連絡を行い、円滑な行政活動を図る。 【ホール】住民活動及び地域住民の交流の場を提供し、もって市民生活の向上を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
【連絡所：事務機能】平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、「金剛地区の行政上の執務及び手続き等の拠点として機能を維持」としていることから、施設機能の維持を基本とするとともに、小ホールを「地域包括支援センター」及び「福祉なんでも相談窓口」へと用途変更する。 【ホール：貸館・集会機能】「公共施設再配置計画(前期)」において、具体的取組として「効率的運用の検討」となっていることから、小ホールの利用者を大ホールへと利用集約を行い、小ホールの用途変更を行う。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。 【連絡所】 随 時：行政機能に関しては、証明発行や手続きの取り次ぎだけでなく、高齢化が進む金剛・金剛東地区の住民からの業務を超えた個別相談事項も多く、ケースによっては、けあばる金剛と連携をとるといったセーフティネットの役割を担っている面もあり、引き続き対応します。 随 時：本庁担当課において、連絡所での実施要望の多い事務等があれば、状況に応じて調整を行います。 【ホール】 随 時：利用者からのご意見についても、皆様に気持ちよくご利用頂けるように、可能な限り対応します。 随 時：公用利用については、従前からの選挙時の期日前投票、税の申告会場、法律相談の場としての利用に加え、学習支援の金剛地区の拠点、金剛地区まちづくり会議、富田林医師会と協働で行う介護予防体操教室の会場としての利用等も新たに受け入れており、今後も要望があれば調整します。	
利用者等の意向把握	
【全体】 無記名で投かん可能なご意見箱の設置を継続しています。 【連絡所】 窓口対応で伺った、ご意見・ご要望に関して、本庁担当課とも随時調整を行い、引き続き、担当課より金剛連絡所での実施要望が多い事務などについて、随時調整します。 【ホール】 ホール利用に関して、予約時や利用時に伺った内容に関しては、連絡ノートに記載し対応を実施します。 利用者にホール利用完了報告へご意見・ご要望の記入をお願いしており、記入内容により利用者と連絡をとる等、よりよい施設とするための対応を行います。 備品の状態についても、施設管理者による点検だけでなく、利用者からの報告もして頂けるように利用完了報告の様式を変更し、改善した方が良いものについては、随時修理などの対応をしており、今後も同様に対応します。	
課題及び考慮する点	
市人口の約34%が金剛・金剛東地区に居住されている点、また、連絡所が当初、金剛地区での人口増加や市内の東西交通が不便であることから設置された経過を考慮すると、その状況が大きくは変化しておらず、かつ高齢化の進展に伴い連絡所が担う機能は地域住民にとって欠かせないものとなっております。 ホール利用についてより多くの方に周知することで、利用促進を図ることが課題です。 金剛地区に関する他計画として、「金剛地区再生指針(平成29年3月策定)」において、対応すべき課題として集会所を持たない町会(自治会)等があり、集会施設や気軽に利用できるスペースの不足が指摘されています。	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 富田林斎場

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

市民人権部 環境衛生課

所在地	大阪府富田林市大字佐備2594-15			
施設名	富田林斎場			
大分類	その他			
中分類	その他			
小分類	富田林斎場			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	8,401.12㎡
建築面積	2,321.72㎡
延床面積	2,321.72㎡
劣化度	37.24
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	斎場	1993	H5	28年	2,321.72㎡	RC	1	0	新耐震	37.24	増築棟含む
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体		市民等											
年間運営日数		363日				定休日	1月1日・2日		運営時間	9時から17時30分			
職員数		☒	直営		職員2名・会計年度職員2名								
		☐	指定管理										
施設利用状況 (令和2年度)		室名		可能火葬件数 /年	利用火葬件数 /年		稼働率	室名		可能件数/ 年	利用件数/ 年		稼働率
		火葬室		2,904	1,518		52.3%	葬儀室		360	150		41.7%

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	市民に、火葬および葬儀の場を提供する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持とすることから、施設機能については維持しながらも、稼働率の低い施設(葬儀室)については、今後の市営葬儀のあり方や、指定管理制度の導入なども含めた効率的運用を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、市営葬儀のあり方や指定管理制度導入を含めた本施設(葬儀室)の利用方法について検討いたします。	
利用者等の意向把握	
葬儀室の利用方法については、今後の市営葬儀のあり方について総合的な検討が必要であることから指定業者との協議、市営葬儀対策委員会の中での議論を重ねながら意向の把握に努めていきます。	
課題及び考慮する点	
昨今の葬儀事情の変化に伴い、民間葬儀業者での様々な葬儀プランや金額設定がある中で、今後の市営葬儀のあり方について十分協議・検討した結果、斎場葬儀室の利用継続の場合は、経年劣化が激しいため、改修(壁紙・照明器具のLED化など)及び、新たな備品(椅子・机など)購入が必要です。ただ、現状ではコロナ禍の中で、市指定業者会議や市営葬儀対策委員会を開催しての十分な協議・検討を進められていません。また、指定管理制度の導入については、課題を整理する中で、議論・検討が必要です。	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 富田林霊園

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

市民人権部 環境衛生課

所在地	大阪府富田林市大字佐備2590—20			
施設名	富田林霊園			
大分類	その他			
中分類	その他			
小分類	富田林霊園			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	81,259.00㎡
建築面積	565.30㎡
延床面積	565.30㎡
劣化度	52.20
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	管理棟	1994	H6	27年	369.47㎡	RC	1	0	新耐震	52.20	
2	その他(浄化槽棟)				18.95㎡						
3	その他(便所)				176.88㎡						
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体		市民等								
年間運営日数		365日			定休日	なし	運営時間	24時間		
職員数	■	直営	警備会社に管理人業務を委託 常勤1名							
	□	指定管理								
施設利用状況 (令和2年度) ※参考状況	タイプ名	可能区画数	使用区画数		使用率	タイプ名	可能区画数	使用区画数		使用率
	Aタイプ	2,008	1,948		97.0%					
	Bタイプ	1,594	1,483		93.0%					
	Cタイプ	1,104	882		79.9%					
	Dタイプ	277	248		89.5%					

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	市民に広く墳墓を提供する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、施設機能については維持しながらも、使用者増に向けた効率的運用を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
上記の方針に基づき、使用者増に向けた効率的運用を進めます。 ・広報紙への、富田林霊園使用者募集の掲載(年1回)を実施 ・定期的(3～5年に1回)な募集チラシの全戸配布の実施	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者への意向調査、市民対象のニーズ調査を行い、霊園の需要について意向把握を行います。 ・富田林霊園新規使用者アンケートの実施 ・富田林霊園返還者アンケートの実施 ・市民対象アンケートの実施	
課題及び考慮する点	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 第1自転車等保管所

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署 産業まちづくり部 道路交通課

所在地	大阪府富田林市若松町東一丁目6-27			
施設名	第1自転車等保管所			
大分類	その他			
中分類	その他			
小分類	駐車場関連施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	634.94㎡
建築面積	363.86㎡
延床面積	363.86㎡
劣化度	35.32
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	自転車置場	1993	H5	28年	363.86㎡	S	1	0	新耐震	35.32	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体		放置自転車等所有者								
年間運営日数		269日			定休日	第2・4土、日祝	運営時間	平日9時30分から17時30分 第1・3・5土曜日9時から正午		
職員数	☒	直営	公益社団法人 富田林市シルバー人材センターに業務委託 事務員2名							
	☐	指定管理								
施設利用状況 (令和2年度)	室名	保管台数	返還台数	処分台数		室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率
	保管所	159	86	114						
	(内訳)									
	自転車	146	73	114						
	原付	13	13	0						
	※ 平成30年度から、運営時間を平日13時から19時に変更(土曜日は変更なし)									

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	放置禁止区域において放置された自転車などを撤去、移送したときに保管する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持とすることから、今後も引き続き、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「交通安全対策の推進」に向け、放置自転車問題の解消に努めていきます。 なお、放置自転車は、年々減少傾向にあることから、保管自転車等の台数の推移を把握しながら、他の既存施設等への統合化の可能性について検討を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
放置自転車を解消するため、放置自転車防止指導及び自転車駐車場の利用促進を行い、放置自転車のさらなる減少を目指します。 これにより、保管自転車等の台数が減少し、将来的にその台数が増加しないと見込まれる場合は、他の既存施設への統合を検討いたします。	
利用者等の意向把握	
放置自転車等の所有者がその返還を受けるために来訪する目的以外の利用者がいないため、意向把握を行うことがなじみません。	
課題及び考慮する点	
保管所に待機する事務員は2名体制で、人件費の高騰が問題となっている。また、施設の性質上、保管料収入による管理運営が困難である。今後、効率的な自転車保管所運営の検討が必要である。	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 共同浴場「葛城温泉」

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

市民人権部 環境衛生課

所在地	大阪府富田林市若松町一丁目18-8			
施設名	共同浴場「葛城温泉」			
大分類	その他			
中分類	その他			
小分類	共同浴場「葛城温泉」			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	823.15㎡
建築面積	380.67㎡
延床面積	425.67㎡
劣化度	69.22
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	浴場	1979	S54	47年	425.67㎡	S	2	0	旧耐震(耐震性あり)	69.22	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体		市民等									
年間運営日数		258日				定休日	水・日曜日	運営時間	16時から23時		
職員数		☐	直営								
		☒	運営補助		若松町一丁目町会						
施設利用状況 (令和2年度)		室名	可能営業日数 /年	利用日数/ 年	利用人数 /年間	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率
		公衆浴場	258	258	22,245						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的			
機能方針	廃止	建物方針	廃止
具体的取組	施設の除却及び跡地の売却等の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画（前期）」における機能方針としては、廃止としていることから、若松団地の再整備が完了することにより、若松団地及びその周辺地域の共同浴場としての役割を終えると考えられることから、廃止に向けて手続きを進めます。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に若松団地第5住宅の供用が開始され、若松団地において入浴施設の整備が完了したことから、機能を廃止いたします。	
利用者等の意向把握	
廃止における周知方法などについて地元団体との協議を進めます。	
課題及び考慮する点	
建物除却後の跡地の活用についての検討が必要です。	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]

富田林市個別施設計画 水道局旧庁舎

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

■1 施設概要

所管部署

市民人権部 人権・市民協働課

所在地	大阪府富田林市甲田一丁目			
施設名	水道局旧庁舎			
大分類	その他			
中分類	その他			
小分類	水道局旧庁舎			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	309.37㎡
建築面積	132.00㎡
延床面積	255.14㎡
劣化度	48.01
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	旧庁舎(貸付)	1980	S55	41年	255.14㎡	S	2	0	新耐震	48.01	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和2年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体		(貸付先)とんだばやし国際交流協会								
年間運営日数		263日			定休日	土日(一部開館日有) 12月29日から1月4日		運営時間	9時から17時	
職員数	☐	直営		—						
	☒	貸付		NPO法人とんだばやし国際交流協会						
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的			
機能方針	廃止	建物方針	廃止
具体的取組	貸付先の移転検討・施設の除去及び跡地の売却等の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能面方針としては、廃止としていることから、他施設への貸付先の移転を検討します。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。 ・貸付先である「とんだばやし国際交流協会」の移転先を公共施設を含めて検討します。 ・新庁舎建設期間中の利活用や、機能廃止後の除去及び跡地の売却等の検討します。	
利用者等の意向把握	
利用者や利用団体への意向調査を行います。	
課題及び考慮する点	
2階は市が倉庫として利用しています。 平成18年12月に、貸付先より国際交流センターの建設要望があり、平成19年1月に、「公共施設等の現況の情報収集を行い、国際交流センター的機能を持つ場所の確保について検討していきたい。」と回答しています。 貸付先の移転先について、利便性なども踏まえ検討が必要となります。	
備考	

■6 施設整備計画について

[illegible]